

株式会社 今村組

女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年1月13日～2027年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1（職業生活に関する機会の提供に関する目標）

技術職の女性社員を現員の3人から5人以上に増加させる。

<実施時期・取組内容>

- 2025年4月～ 技術職の女性の応募を増やすため、学生向けパンフレットの内容を見直し、改定する。
- 2025年10月～女性の体格に合わせた作業靴を導入する。
- 2025年10月～ 技術系の学科卒業者で事務職に配置されている女性社員の技術職への転換の希望を把握する。
- 2025年11月～ 事務職から技術職への転換希望者がいた場合に研修を実施する（2025年転換）

目標2（職業生活と家庭生活との両立に関する目標）

男性従業員の育児休業取得率を50%以上とする。

<時期・取組内容>

- 2025年1月～ 現行の出産・育児に関する就業規則を、育児休業取得を行う予定がある全社員に周知する。
- 2025年6月～ 全管理職を対象として、男性部下の育児休業取得に関する制度や支援の方法について研修を行う。（毎年1回実施）
- 2025年6月～ 配偶者が出産した男性社員を対象として、人事部及び上司から育児休業取得をすすめるとともに、上司主導で部署全体の業務の配分についての見直しを実施する。

令和7年1月13日